

# 市川市総合計画 2050 実施計画 策定方針（案）

## 1 計画名

市川市総合計画 2050 実施計画（以下「実施計画」という）

## 2 計画の趣旨・位置づけ

「市川市総合計画 2050」は、『いのちを尊び 知性と希望を育み 環境と共生して 和がつながるまち いちかわ ～住み続けたいまちを次世代へ～』を将来都市像として掲げる基本構想を最上位計画とし、その基本構想を具現化するための施策を定めた「基本計画」、さらに、施策の実現に向けた具体的な事業を定める「実施計画」で構成される。

このたび、令和 8 年 2 月定例会に議案として提出予定の「基本構想」及び「基本計画」を前提とし、これらに基づく具体的な取組を着実に推進するため、「実施計画」を策定する。

基本構想	地域における総合的かつ計画的な行政運営を行うために、目指すべき将来都市像や基本目標を定める。
基本計画	基本構想で明らかにした将来都市像や基本目標を具現化するための基本的な施策を定める。
実施計画	基本計画に示された施策を実現するための具体的な事業を定める。

## 3 計画期間

実施計画の計画期間は、令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度までの 5 年間とする。  
ただし、毎年度、必要な見直しを行うものとする。

## 4 策定のポイント

### (1) 事業選定の考え方

実施計画に掲載する事業は、以下の 4 つの基準をもとに選定する。

整合性	基本計画に定める施策の実現に直接寄与し、将来都市像の達成に資する事業
実効性	市民生活の質の向上やまちの持続的な発展に対し、具体的かつ直接的な効果が期待できる事業
効率性	限られた財源・人材等の資源を有効に活用し、費用対効果の観点から合理的に実施できる事業
計画性	原則単年度では完結せず、進捗管理を行いながら、継続的かつ計画的に推進する必要がある事業

## (2) 地方版総合戦略を包含

地方版総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26（2014）年制定）に基づき、地方公共団体による策定が努力義務とされている地方創生に係る戦略である。

実施計画においては、人口減少・少子高齢化への対応、地域経済の活性化、魅力あるまちづくりなど、地方創生に資する事業を総合戦略に該当する事業として明示し、国や千葉県の動向とも連携を図りながら、重点的かつ一体的に推進する。

## (3) 活動指標の設定

実施計画に掲載する全ての事業について、アウトプット型の活動指標（事業をどの程度・どのように実施したか）を設定し、各事業の進捗管理を行う。

## 5 計画の評価・見直し（EBPMの活用）

「市川市総合計画2050」では、政策目的を明確化したうえで、合理的根拠（エビデンス）に基づく政策立案を行うEBPMの考え方を取り入れている。

上位計画である基本計画では、アウトカム型の成果指標（施策の推進による本市の姿や市民の意識・行動の変化）を設定しており、実施計画におけるアウトプット型の活動指標と補完的に連動させることで、適宜、総合計画全体の評価を行う。

また、その結果については、市川市総合計画審議会へ報告し、実施計画の見直しや事業改善につなげることで、実効性の向上を図る。

実施計画の見直しにあたっては、当該計画の進捗状況や総合計画全体の評価、社会経済情勢の変化、市民ニーズ等を勘案し、事業費や活動指標を年度ごとに設定するとともに、新規事業の追加等についても柔軟に対応する。また、十分な成果が上がっていない事業や、一定の役割を終えた事業については、廃止や見直し等を柔軟に検討する。

## 6 予算編成との関係

実施計画は、中期的な行政運営の指針として、各年度の予算編成と連動させて運用する。

予算編成にあたっては、実施計画を踏まえ、事業費の配分や事業内容の精査を行う。これにより、限られた財源を効果的かつ効率的に活用し、計画の実効性と財政運営の健全性の両立を図る。

## 7 初版および第2版の策定について

令和8年4月の市長任期満了を踏まえ、計画の継続性を確保しつつ、新たな政策判断を適切に反映させるため、実施計画は2段階で策定する。

### (1) 初版〔令和8年3月策定〕

継続事業、法令等に基づく義務的な事業及び緊急性の高い事業を中心に構成する。

政策的判断を要する事業については、原則として掲載を見送る。

### (2) 第2版〔新たな任期開始後に策定〕

市長の政策方針や重点施策を踏まえたうえで、政策的判断を要する事業を新たに追加（掲載）する。

各事業の掲載ページ（イメージ）

施策01 健康・保健	
施策の目標	誰もが安心して健やかに暮らせる健康寿命日本一のまちを目指します。

主な取り組みの方向性  
(1) 健康づくりの推進

事業名	例) 健康寿命延伸事業 <span style="float: right;">総合戦略</span>				
事業目的	例) 健康寿命日本一のまちを目指して、市民の健康意識の更なる向上と、より良い生活習慣の実践、継続に向けた啓発を強く推進する。				
事業概要	<p>例) ○健康講演会 健康に関する知識と教養を高め、より良い生活習慣の実践に向けた行動の変容を促す健康講演会を開催する。</p> <p>○健康データ測定環境の整備 誰もが地域で自身の健康に関するデータを測定し、健康を意識できる環境を整備する。</p> <p>○健康ポイント事業 Aruco 「歩く」「測る」にポイントを付与することで、市民が自分の健康データを知り、健康的な生活習慣を送ることができるよう支援する。</p>				
事業費	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	●●千円	●●千円	●●千円	●●千円	●●千円
活動指標	●●●●				
	●●	●●	●●	●●	●●

担当部署：●●部 ●●課